

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

御殿場市地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県御殿場市

3 地域再生計画の区域

静岡県御殿場市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は富士山と箱根という名勝の間に位置し、首都圏から約 80 km という好立地条件、東名高速道路等の幹線道路が位置するアクセスの良さから、企業進出が進み、観光面でも 1,400 万人を超える観光客が訪れている。これらの要素を背景にこれまで人口が継続して増加するなど、発展を続けてきた。しかし人口は平成 22 年の 89,030 人(国勢調査結果)をピークに減少期を迎え、平成 27 年には 88,078 人となり、今後も減少傾向が続くものと推測されている。本市の有効求人倍率は県内平均、全国平均と比較しても高い水準を維持しており、人口減少により労働力の確保が慢性的に追いつかない現状がある。また観光面でも、観光交流客の多くが大型商業施設利用者であり、市内での滞留観光が促進されず、地域経済が停滞する傾向にある。

これらの課題に対応するために、次の基本目標を掲げ、地域資源を生かした滞留観光の推進により地域経済の活性化を図るとともに、魅力ある多様な産業・雇用の創出や住み続けたいくなるまちづくりを通して、社会減に歯止めをかける。また、妊娠・出産・子育てから学校教育期までの切れ目のない支援による子育て支援日本一のまちづくりにより、出生数の増加を図る。

- ・基本目標 1 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり
- ・基本目標 2 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり
- ・基本目標 3 安全で安心して暮らせるまちづくり
- ・基本目標 4 富士山のように大きな心を持った人づくり

- ・基本目標 5 富士山の恵みを大切にすまちづくり
- ・基本目標 6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり
- ・基本目標 7 雄大な富士とともに歩む協働のまちづくり

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (2018年度) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の政策方針 |
|---------------------|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 観光交流客数 | 14,259,758人 | 1,570万人 | 政策方針 1 |
| ア | 担い手集積率 | 17.1% | 33% | 政策方針 1 |
| ア | 製造品出荷額 | 4,473億円 | 4,489億円 | 政策方針 1 |
| ア | 一人当たりの付加価値額 | 348万円 | 373万円 | 政策方針 1 |
| イ | 放課後児童クラブの入所者数 | 733人 | 1,261人 | 政策方針 2 |
| イ | 保育所等利用者数 | 2,117人 | 2,127人 | 政策方針 2 |
| イ | 訪問介護サービスを実施する介護事業所数 | 4ヶ所 | 6ヶ所 | 政策方針 2 |
| ウ | 出火率 | 2.34件 | 1.78件 | 政策方針 3 |
| ウ | 年間伐採面積累計値 | 1744.51ha | 2,101ha | 政策方針 3 |
| ウ | 刑法犯認知件数 | 656件 | 603件 | 政策方針 3 |
| エ | 学校の自己評価・学校関係者評価による教育課程の改善状況 | 98% | 100% | 政策方針 4 |
| エ | 自治会加入率 | 76.5% | 78% | 政策方針 4 |
| エ | 市民会館利用者数 | 178,105人 | 192,000人 | 政策方針 4 |
| エ | スポーツ施設利用者数 | 511,507人 | 720,000人 | 政策方針 4 |
| オ | ごみ・資源物発生量 | 28,001 t | 26,449 t | 政策方針 5 |
| オ | 市全体の二酸化炭素排出量 | 787.1千t-CO2 | 685千t-CO2 | 政策方針 5 |
| オ | 水質調査参考環境基準値超過箇所 | 2ヶ所 | 0ヶ所 | 政策方針 5 |
| オ | 有収率 | 84% | 87% | 政策方針 5 |

| | | | | |
|---|------------------|----------|----------|-------|
| カ | 眺望遺産認定件数 | 5件 | 7件 | 政策方針6 |
| カ | 路線バスの年間利用者数 | 781,430人 | 780,000人 | 政策方針6 |
| キ | 地域ブランド市区町村ランキング | 90位 | 80位 | 政策方針7 |
| キ | 区役員への女性登用数 | 3人 | 8人 | 政策方針7 |
| キ | 他の地方公共団体と連携した施策数 | 19件 | 25件 | 政策方針7 |

※御殿場市地方版総合戦略 33 ページに記載

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

御殿場市地方創生推進事業

- ア 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり事業
- イ 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり事業
- ウ 安全で安心して暮らせるまちづくり事業
- エ 富士山のように大きな心を持った人づくり事業
- オ 富士山の恵みを大切にすまちづくり事業
- カ 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり事業
- キ 雄大な富士とともに歩む協働のまちづくり事業

② 事業の内容

ア 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり事業

富士山ビューポイントの整備等地域資源を生かした滞留観光の推進、市内への企業進出及び雇用創出の促進、特徴ある農作物生産・六次産業化・ブランド化の推進、林業生産基盤の強化と地場産材の有効活用等、観光

業や商工業、農林業の各分野で魅力ある産業を育て、雇用を創出し活力あるまちづくりを推進する事業。

イ 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり事業

子育て世代包括支援センターによる妊娠・出産・子育て期からの切れ目のない相談・支援体制の確立等母子保健事業の充実、ニーズにあった保育サービスの充実等により、すべての子どもが健やかに成長するための事業。健やか事業利用券に配布等による高齢者の社会参加の促進、障害に関する相談体制の充実、生活用具の給付又は貸与、移動支援による活動等の機会の提供等、地域で支え合う健やかな福祉のまちづくりを推進する事業。

ウ 安全で安心して暮らせるまちづくり事業

地盤変動等の衛星データの活用や自主防災会等関係機関との連携による防災力の強化、防犯灯や防犯カメラ等の防犯施設整備、消費者教育の推進や相談体制の充実等、安全で安心して生活できるまちづくりを推進する事業。

エ 富士山のように大きな心を持った人づくり事業

家庭、地域、学校などが一体となって子どもの教育と青少年の健全育成の推進、芸術・文化の振興、スポーツに取り組む市民の増加・オリンピックパラリンピックを契機としたスポーツ施設の充実及び諸外国との交流等、教育・文化・スポーツの各分野で学び、豊かな心を持ち、生き生きと暮らすことのできる人づくりを進める事業。

オ 富士山の恵みを大切にすまちづくり事業

富士山や箱根外輪山の恵みである水資源や自然環境の保護、バイオマスやマイクロ水力発電等エネルギーの地産地消の推進、廃棄物の排出抑制や資源化の推進など、清らかで環境にやさしいまちづくりを推進する事業。

カ 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり事業

富士山をはじめとする地域資源を生かした景観の整備、効率的な都市基盤の整備、バス等の公共交通の利便性向上、移住定住の受け皿となる宅地創出等、市民が住むことに誇りを持てるようなまちづくりを推進する事業。

キ 雄大な富士とともに歩む協働のまちづくり事業

市の認知度を向上させ、市民の郷土愛を醸成するための官民一体となった魅力発信、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会の構築等、市民と行政が連携・協力する協働のまちづくりを推進する事業。

※ なお、詳細は御殿場市地方版総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年6月頃に各事業の進捗状況、K P I等について取りまとめる。その後御殿場市まち・ひと・しごと創生推進本部及び外部有識者からなる御殿場市総合計画審議会において評価検証等を行い、P D C Aサイクルによる進行管理を行う。検証結果については、終了後速やかに御殿場市公式WEBサイト上で公開する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで